

学校法人藍野学院
藍野学院短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

藍野学院短期大学の概要

設置者	学校法人 藍野学院
理事長名	小山 英夫
学長名	松島 正明
ALO	秦 るみ子
開設年月日	昭和60年4月1日
所在地	大阪府茨木市太田3-9-25

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
第一看護学科		100
第二看護学科		80
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

藍野学院短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

当該短期大学は、創設者がオーストリアのウィーン大学医学部の校庭でみた「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」という言葉を建学の精神に、昭和 60 年 4 月に看護学科のみを持つ短期大学として創立された。教育の基本的な考え方として「医療者たる者は単に病者の治療に専念するだけでなく病者との心温まる人間的接触を常に心懸ける」ことのできる看護師の養成を目指しており、建学の精神・教育理念は教職員に広く浸透している。

教育課程は、看護師養成施設として、専門教育科目のほか、看護職としての心豊かな人間性を育む目的で、日本文化論、音楽などの科目を教養基礎科目に導入している。

シラバスは、毎年学科ごとに作成され活用されている。授業評価は各授業科目終了時に学生へのアンケート方式で実施され、授業改善のために活用されている。

教員組織については、キャンパスが 2 ヶ所に分かれているが、それぞれ短期大学設置基準を上回っており、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実習室及び備品、機器は整備されている。図書館については、第一看護学科は大学・高等学校と共用の中央図書館を利用しているので蔵書数も十分に充実している。第二看護学科（分校）については、今後の充実が望まれる。

教育目標の達成に向けて、習熟度別に指導を行うなど学習効果が上がるように取り組まれている。その結果、国家試験合格率は徐々に上がり、就職実績も堅実なものがある。

学習支援活動では、定期試験・模擬試験の結果成績の悪い学生には特別講習を解剖生理学・基礎看護技術など学生が苦手とする分野については補習授業を実施している。また、入学後の半年間実施している「自己学習ノート制度」は大いに評価できる。学生生活支援活動では、学生寮を完備し、学資については日本学生支援機構のほかに短

期大学独自の奨学金、病院等からの奨学金制度が充実している。就職・進学などの進路支援も充実している。

教員の研究活動については、研究成果の発表の機会は確保されており、研究費も予算化されている。しかし、教員の研究活動は必ずしも活発であるとはいえない。学内の研究スペースも一部教員を除いて合同研究室で、コンピュータを含め研究環境が整備されていないので、今後の改善が望まれる。

社会的活動では、学生がキャンパス周辺の清掃活動やユニセフ募金等のボランティア活動を行っている。

管理運営面では、理事会・評議員会共に定期的に開催され、管理運営体制は確立されており、理事長は学校法人の運営についてリーダーシップを発揮している。事務組織、事務処理、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動などの諸規程も整備されている。教授会について規程は整備されているが、議事内容及び開催回数に若干問題がある。

平成 16 年に自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価活動を実施しており、その結果については、全教職員が問題意識を共有している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 国際看護学を必修科目に置き、外国の医療事情を実際に視察する機会を与えていることは、国際的視野を広げ、今後のキャリア形成を促すことになる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館を土曜日及び日曜日に開館し、平日は長時間にわたって開館することにより、学生に快適な学習環境を提供している取り組みは、教育効果の向上に大きく貢献している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生の多くが関連病院に就職していることから、短期大学教員との交流の機会が多く、平素から実習に対する協力や調整が積極的に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学して半年間は「自己学習ノート制度」を取り入れ、勉学上の学生の疑問や興味のあることなどを自己学習ノートを通して指導教員とやり取りしており、学生の勉学への動機付けとなっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 今後、理事会や教授会で議論し、学生や教職員が共有できる教育目的・教育目標を設定されたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の内容に偏り、短期大学としての教養科目がやや少ないためにその充実が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- コンピュータの設置台数を授業受講者数に合わせて増加することが望まれる。

評価領域Ⅳ 学生支援

- 入学者選抜において、学科長を長とする入試判定会議で可否を判定しているが、教授会の議を経っていない。学則上も入学に関することは教授会の審議事項なので、教授会に諮るよう改善されたい。
- 学生委員会規程はあるが、過去開催されていない。学生生活の支援は全教職員が当たっているとのことであるが、責任体制を明確にするためにも、そして組織的かつ効率的に行うためにも学生委員会を定期的で開催し、より改善された学生支援体制を目指して欲しい。特に学生の自発的なサークル活動は低調であるので、教職員や学生委員会のバックアップで活動が活発化することを期待したい。

評価領域Ⅴ 社会的活動

- 社会的活動については、短期大学としての明確な位置付けがされていない。今後、位置付けを明確にするとともに全学的な取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 過去 3 ヶ年の消費支出は学校法人全体、短期大学部門とも、支出超過である。また、第 2 看護学科関係の校舎の改修や高等学校の開設、併設大学の臨床工学科の開設に伴い借入金の増加を来している。学校法人の規模に比べて借入金が多い。貸借対照表をみると負債が多く、流動比率（流動資産／流動負債）が極めて低く、前受金収入のほとんどは次年度に持ち越すことなく収入のあった年度に支出されており、資金繰りは極めて厳しい。健全な財政状況とはいえない。財政改善に向けた抜本的な施策の実施が強く求められる。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者がオーストリアのウィーン大学医学部の校庭でみた「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」という言葉を建学の精神として創設された学院で、昭和 60 年 4 月に藍野学院短期大学看護学科(3 年課程)として設置された。この学科は平成 16 年 4 月から 2 年課程となり、新しく平成 19 年 4 月に 3 年課程の第二看護学科を富田林市に開設した。

2 学科共に看護師の養成を目的とした課程であることから「医療者たる者は単に病者の治療に専念するだけではなく病者との心暖まる人間的接触を常に心懸けるよう」を建学の精神・教育理念としている。

建学の精神については入学時のガイダンスなどで詳しく説明されており、学生、教職員に広く浸透させている。教育目的・教育目標は、大学案内の学長の挨拶文で「思いやりの心を持つ看護師の育成」を教育目標としている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程の編成として、建学の精神に基づいて、医療職の一員として心豊かな人間性の育成を図るために「日本文化論」、「音楽」の科目を設定している。専門教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に準じた科目設定がされており、短期大学設置基準にも合致するものである。その結果、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に偏り、教養科目や選択科目の自由性が少ない状況にある。

シラバスは毎年学科ごとに作成され、授業内容、授業方法及び評価方法は学生に示されるとともに、授業評価も学生へのアンケート方式で実施され、その内容は教育方

法の改善に生かされている。

第一看護学科、第二看護学科ともに国際看護学を必修科目に置き、外国の医療事情を実際に視察する機会を与えていることは、国際的視野を広げ、今後のキャリア形成を促すためにも特徴ある教育である。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

キャンパスが2ヶ所に分かれているが、それぞれの校地の教員数は、短期大学設置基準の規定を満たしており、教員採用については、教員選考基準があり整備されている。

校地・校舎面積は、2ヶ所のキャンパス共に短期大学設置基準の規定を満たしており、教室・実習室、それらに使用される備品等の整備がされ、ゆとりある広さではないが、授業・学生生活を行う上で教育環境は整っている。

中央図書館は、大学等と共有ではあるが校舎の隣に設置されて利便性も高く、充実した蔵書数を備えており、また、土曜・日曜の開館や平日は長時間開館をすることで学生に快適な学習環境を提供している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成に向けて、成績評価は多様な方法を用いて評価し、補講授業の実施や再試験を行い、また、国家試験受験に当たっては習熟度別に指導を行うなど学習効果があがるように短期大学全体で取り組まれている。その取り組みからか第一看護学科の国家試験合格率は徐々に上がってきており、多くの学生が看護師資格を取得している。

就職実績も堅実なものがあり、同窓会は設立されていないが、関連病院に就職した卒業生との交流が平素から行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

受験生や入学希望者に対しては様々な機会・媒体を通して建学の精神や教育理念が提供されている。学習支援のためのガイダンスは、入学後のオリエンテーションを通して十分に行われている。入学後半年は「自己学習ノート」を取り入れ学習の動機付けとし、さらに学力不足の学生に対しては定期的に個別指導を行い、学力の向上に努めている。学院祭や親睦会、ナイチンゲール祭、大運動会など学生が主体的に参画する活動も行われている。キャンパス・アメニティのための施設や駐輪場の設備等は充実し、宿舎が必要な学生には適切な支援が行われている。看護師資格取得者だけでなく、高い就職率を誇っており、これらは就職支援及び進学支援体制が整備され、それらが機能していることによるものである。

評価領域Ⅵ 研究

研究費の配分や研修日の設定、研究紀要等の発表の機会など研究活動の活性化の条件整備はおおむねされているが、大学における教員各人の研究スペースの確保、研究時間の確保、研究設備・備品などにおいて十分とはいえない点がある。このような状況でも著作・論文・学会発表などの研究成果をあげている教員もいる。一方、研究活動が低調な教員も散見されるので、今後は教員全体の研究活動を活発化させ、教員の質の向上に努められたい。教員の研究活動の状況について学内の資料としてまとめられている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動については看護師養成という学科そのものが社会的活動につながるという理念のもとに活動を行っているが、制度としての明確な位置付けがされていない。公開講座の開催、正規授業の開放などは実施していないが、教員が近隣の自治体の各種委員会の委員などとして参加している。学生のボランティア活動を評価し、職業としての看護師・保健師の活動と関連付けて指導しており、学生はキャンパス近隣の清掃活動やユニセフ募金等のボランティア活動を行っている。国際交流・協力への取り組みとして、学生のオーストラリアへの研修旅行や教員の国際学会への参加や発表などが行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会及び評議員会は寄附行為の規定に従って開催され、重要な案件を審議している。監事はすべての理事会・評議員会に出席し監事の職務を遂行している。評議員会は予算など理事会に先立つ案件の審議を行い、諮問機関として機能している。また、理事会の支援体制として合同運営委員会があり、教育と事務部門の意見交換の場としての機能を有している。しかしながら教授会は開催の回数が少ないので改善が必要である。今後、医療系の短期大学として管理体制を充実させる方向性が散見できる。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営について、中・長期の財務計画はないが、法人の事業計画は予算に反映され、稟議書の決裁を経て執行されている。計算書等の情報開示もウェブサイトなどで積極的にされている。過去3ヶ年の消費支出は学校法人全体、短期大学部門とも、支出超過である。また、第2看護学科関係の校舎の改修や高等学校の開設、併設大学の臨床工学科の開設に伴い借入金の増加を来している。学校法人の規模に比べて借入金が多い。貸借対照表をみると負債が多く、流動比率（流動資産／流動負債）が極めて低く、前受金収入のほとんどは次年度に持ち越すことなく収入のあった年度に支出されており、資金繰りは極めて厳しい。健全な財政状況とはいえない。財政改善に向けた抜本的な施策の実施が強く求められる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 16 年に自己点検・評価委員会規程を設け、自己点検・評価委員会を組織して、自己点検・評価活動を実施している。

しかし、第一看護学科・専攻科の所在する大阪府茨木市（本校）と第二看護学科が設置されている大阪府富田林市（分校）が地理的に余りにも遠隔地にあること、2 年課程と 3 年課程で教育課程が異なること、など短期大学全体として有機的な活動が難しい状況にある。

学内における自己点検・評価活動の結果については、全教職員が問題意識を共有していることは評価できる。相互評価及び外部評価については今後の課題である。